

# 佐久

2005 9 | 1

No.11

## 広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

### Photo 火祭り 幻想的に…

望月地区で8月15日に五穀豊穡、無病息災を祈願して行われた榊祭り。約200人がたいまつを持ち、瓜生坂を一気に駆け降り、鹿曲川へ投げ込むと、炎の弧を描きながら川面へ落ち、幻想的な光景が広がりました。



## Contents

- 佐久市議会 第2回臨時会ほか ..... ②
- コウノトリ支援事業について ..... ③
- 衆議院議員総選挙 ..... ⑩～⑫
- まちづくり講座 ..... ⑬～⑮
- シリーズ2  
  こんなところが変わります! 介護保険 ..... ⑯⑰



見どころいっぱい 市内めぐり(佐久編)  
P6・7



佐久市議会第2回臨時会

# 佐久市議会

## 第2回臨時議会



平成17年第2回臨時市議会が8月19日に開かれ、市長が提出した専決処分報告1件と事件案4件が承認・可決されました。

専決処分したのは、平成17年度佐久市一般会計補正予算(第2号)と同(第3号)で、それぞれ公共施設アスベスト対策調査事業費327万7千円と衆議院議員選挙執行費5,702万2千円を追加補正したものです。

事件案は、議会の議決を要する契約に係るもの4件で、このうち平成17年度佐久市立あさしな統合保育所建設(本体)工事請負契約は大進建設(株)が2億6,670万円で、平成17年度佐久市立望月小学校管理・教室棟建設(本体)工事請負契約は(株)竹花組が10億1,640万円で、平成17年度佐久市立望月小学校管理・教室棟建設(管)工事請負契約は同じく(株)竹花組が1億5,750万円で、また、平成17年度佐久市立野沢中学校屋内運動場改築(本体)工事請負契約は(株)安井建設が3億2,400万円で、それぞれ請け負うことになりました。

## 白田児童館・青沼児童館・あさしな児童館、3館同時着工

白田児童館・青沼児童館・あさしな児童館3館の建設工事の安全祈願祭と起工式が8月11日にそれぞれの建設地において行われました。

児童館の整備にあたっては、4市町村の合併のすり合わせに基づき、今回児童館未整備地区である白田小学校区・青沼小学校区・浅科小学校区に建設するものです。

3児童館は、経済産業省の「電源



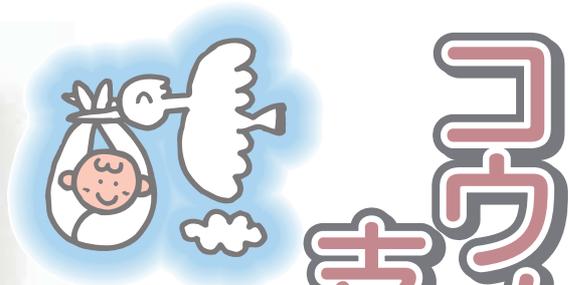
地域産業再配置促進費補助金」の交付を受けて建設し、木造平屋建てで、遊戯室・図書室・事務室などからなり、平成18年1月竣工予定です。今後は、田口地区、切原地区、望月地区の児童館の整備を順次進めていきます。

■白田児童館  
■青沼児童館



■あさしな児童館





# コウノトリ 支援事業について

不妊治療を受けたご夫婦の経済的負担を少しでも減らすため、治療費の一部を助成します。お気軽にご相談ください。



## 助成を受けることができる方

次の要件の全てに該当する法律上のご夫婦

- 1 助成金の交付申請をした日の1年以上前から佐久市に住所があること
- 2 お子さんがいないこと
- 3 申請した同年度に、長野県の不妊治療費助成事業より助成を受けていないこと

## 助成の対象となる不妊治療

不妊治療のうち保険適用外の検査費および診療費

### 以下のものは除く

- (1) 夫婦以外の第三者の精子、卵子、または胚の提供による体外受精および顕微受精
- (2) 妻が卵巣または子宮を摘出したことなどにより、妻の卵子が使用できず、かつ、妻が妊娠できない場合に、夫の精子を妻以外の第三者の子宮に医学的方法で注入して、当該第三者に妻の代わりに妊娠および出産をさせる治療
- (4) 夫婦の精子と卵子は使用できるが、妻が子宮を摘出したことなどにより妊娠できない場合に、夫の精子と妻の卵子を体外受精して得た胚を妻に

外の第三者の子宮に医学的方法で注入して、当該第三者に妻の代わりに妊娠および出産をさせる治療

## 助成金の額と期間

夫婦1組に対し1年度に1回、年間(1月1日から12月31日)の治療費合計の3割の額を助成します。ただし、8万円を限度とします。

## 手続きの仕方

- 市役所保健課または各支所保健福祉課保健係まで以下の書類を提出してください(不妊治療を受けた日から1年以内に申請してください)。
- コウノトリ支援事業助成金交付申請(請求)書(様式第1号)
  - コウノトリ支援事業医師証明書(様式第2号)
  - 治療費を証明する領収書

## お問い合わせ先

- 市役所 保健課  
☎02-2111 (内線377)
- 臼田支所 保健福祉課保健係  
☎82-3111 (内線244)
- 浅科支所 保健福祉課保健係  
☎58-2001 (内線27)
- 望月支所 保健福祉課保健係  
☎53-3111 (内線144)

平成  
18年度

# 公立保育所

## 入所案内

### 1 入所できる児童

児童の保護者および同居親族が次のいずれかの状態にあり、家庭において保育できない場合、保育所に入所できます。



\* 昼間に居宅外で労働していることを常態としていること。

\* 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること（内職等）。

\* 母親が妊娠中であるか、または出産後間もないこと（産前・産後各10週間）。

\* 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。

\* 長期にわたり疾病の状態にあるか、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。

\* 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

右記のいずれにも該当しない場合は、入所申込書を提出されても保育所でお預かりできませんので、ご承知おきください。

### 2 保育時間

平日：午前8時から午後4時まで  
土曜日：午前8時から正午まで

### 3 延長保育

保護者の勤務の都合等で通常の時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を利用することができます（別途申込みおよび延長保育料が必要です）。

延長保育時間は、左表の「保育所一覧表」の開所・閉所時間（平成17年度の状態）をご覧ください。

★ 早期：開所時間から午前8時まで  
★ 通常の保育時間後：午後4時から閉所時間まで

※平成18年度の延長保育時間は、各園の状況を考慮して決定します。

### 4 乳児保育

乳児（0歳児）保育を実施します。（望月・協和・春日保育園を除く）希望される場合は、事前にご相談ください。

## 入所申込書受付日程

- 新規入所…現在保育所に入所してなくて、平成18年度に新たに入所を希望する場合。
- 継続手続…現在保育所に入所していて、平成18年度も入所する場合。

時間	期日	10/3(月)	10/4(火)	10/5(水)	10/6(木)	10/7(金)	10/11(火)	10/12(水)	10/13(木)~21(金)
新規入所	午前9:00~11:30	岸野保育園	岩村田北保育園	野沢保育園	岩村田保育園	平根保育園 高瀬保育園	内山保育園 平賀保育園 臼田保育園	中込第一保育園 大沢保育園	市役所児童課 各支所保健福祉課  左記で、都合の悪い方 および、広域入所を希望の方 午前8:30 午後5:15
	午後1:30~4:00	小雀保育園	聖愛保育園 田口保育園 望月保育園	中込第二保育園 青沼保育園 佳里保育園 春日保育園	切原保育園 協和保育園	東保育園 みまき保育園 里曲保育園 布施保育園	泉保育園 ちくま保育園	中佐都保育園	
	添付書類の受付	1月23日(月)~1月31日(火) 午前8:30~午後5:15						市役所児童課 各支所保健福祉課	
継続手続	調査書類の受付	1月4日(水)~1月13日(金) 午前8:30~午後5:15						市役所児童課 各支所保健福祉課 入所中の各保育園	
	添付書類の受付	1月23日(月)~1月31日(火) 午前8:30~午後5:15							

## 5 休日保育

日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、実施しています。

**実施園** 岩村田保育園・岸野保育園  
(希望される場合は、事前にご相談ください。)

## 6 広域入所

佐久市内にお住まいで、佐久市外の保育所に入所を希望する方は広域入所をすることができます。

## 7 保育料

保育料は平成17年分の保護者等の所得税額等によって決定します。保護者には、入所後の4月中旬に通知します。

## 8 途中入所予定者について

入所申込み児童数を基準にして保育士の配置を決めるため、年度途中の入所については希望の保育所に入れない場合があります。そのため、育児休暇等の関係で途中入所を予定されている方は、前もってお知らせください。また、親戚や知り合いに新規入所申込み期間後に佐久市に転

入を予定されている方がいらっしゃる場合は、お手数ですがその旨お伝えください。

## 9 継続保育の確認

現在、保育所に入所して、平成18年度も保育を実施する児童の状況確認調査書は平成18年1月4日(水)から1月13日(金)まで、添付書類は平成18年1月23日(月)から1月31日(火)まで、市役所児童課、各支所保健福祉課窓口、または入所中の保育所で受付を行います。

## 10 入所承諾について

入所申し込みされた保育所が定員を超えた場合、他の保育所に入所をお願いする場合があります。

## 11 入所承諾通知

3月中旬の予定です。

## 12 保育料決定通知(暫定)

4月中旬の予定です。

■お問い合わせは

児童課保育所係

(市内)内線214・215

## 佐久市内保育所一覧表 ●※印は私立保育園

保育所名	定員	所在地	電話番号	開所時間	閉所時間	保育所名	定員	所在地	電話番号	開所時間	閉所時間
泉保育園	140	三塚300-2	62-1259	7:30	19:00	※小雀保育園	170	岩村田1158-10	67-2287	7:00	19:00
大沢保育園	45	大沢789-1	62-1128	7:30	18:00	※岩村田北保育園	160	岩村田3606-9	68-3030	7:30	19:30
中込第一保育園	90	中込3-24-5	62-0644	7:30	19:00	切原保育園	60	中小田切96	82-2180	7:30	19:00
中込第二保育園	130	中込1790	62-0432	7:30	19:00	田口保育園	90	田口3117	82-2602	7:30	19:00
平賀保育園	90	平賀5038	62-0122	7:30	18:00	青沼保育園	60	入澤232-2	82-3110	7:30	19:00
内山保育園	45	内山5206-1	62-2648	7:30	18:00	※臼田保育園	80	臼田2126-8	82-2332	7:30	19:00
東保育園	120	新子田880-2	67-2271	7:30	19:00	※里曲保育園	45	三分237-1	82-4523	7:30	19:00
平根保育園	90	上平尾847-3	67-2094	7:30	18:00	※佳里保育園	90	下小田切51-1	82-5269	7:30	19:30
岩村田保育園	140	岩村田3150	67-2281	7:30	19:00	布施保育園	30	布施2148-8	53-5104	7:30	19:00
中佐都保育園	110	塚原787-1	67-3419	7:30	19:00	望月保育園	80	協和2314-4	53-2331	7:30	19:00
高瀬保育園	90	鳴瀬1371	67-2155	7:30	18:00	春日保育園	60	春日515-1	53-2269	7:30	19:00
※岸野保育園	170	伴野1792-1	63-0123	7:00	19:00	協和保育園	60	協和5229	53-2533	7:30	19:00
※野沢保育園	90	取出町491-2	62-0634	7:30	19:00	ちくま保育園	80	御馬寄1359-3	58-2708	7:30	19:00
※聖愛保育園	145	原267-1	62-1208	7:30	19:00	みまき保育園	60	八幡565	58-2140	7:30	19:00



# 旧中込学校

旧中込学校は明治8年に完成し、市内の学校建築のうち、現存する最古級の擬洋風建築物です。建築設計したのは、アメリカに渡り建築学を研究した地元出身の市川代治郎氏で、外部窓・内部間仕切りなどの一部に当初と変わった点もありますが、日本人の手による明治初期木造洋風建築の様式を知る重要な建物になっています。

中央の八角塔は、天井から太鼓を吊るして時を告げたので太鼓楼とよばれる。



ました。また、窓にガラスを使用していたことからギヤマン学校ともよばれる。開校当時は見学する人たちが連日あつとを絶たなかったといわれています。

このようにして完成した学校も、大正のはじめころから狭くなり、大正8年に新校舎が建築され、その後の旧中込学校は、中込町役場、中込町公民館中込支館、佐久市役所分室、佐久市開発公社と再利用されました。そして、昭和44年に明治建築の学校として改変

の比較的小ない建造物として重要文化財と国史跡に指定されました。

色鮮やかなステンドグラスの丸窓や各教室に展示された資料などがありますので、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。

- 観覧料 大人 250円  
大学生・高校生 150円  
中学生・小学生 120円
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 月曜日  
(祝日の場合は翌日)
- 問合せ先 ☎62-7845



# 市内めぐり

見どころいっぱい



## 平尾山公園

平尾山公園は、平成6年に開園した上信越自動車道佐久平PAに直結したハイウェイオアシスにもなっている公園です。

公園内には、夏はフラワーガーデン、冬はスキー場と姿を変える多目的広場や、夏に人気を集めた昆虫育成施設「カブトムシドーム」、スーパースライダーや、森林浴を兼ねた体力作りができるアスレチックなどがあります。また、公園の中心施設であるセンターハ

ウスでは、食事や休憩もでき、世界の昆虫展「ファーブルの世界」も開催されています。

センターハウス前からは佐久平が一望でき、夕方には沈む夕陽が美しく、信州のサンセットポイント百選に選ばれるほどです。

年間を通し、自然の中でスポーツや森林浴、花見、夜景を楽しむことができる平尾山公園へ、ご家族そろってお出掛けください。



## 岩村田ヒカリゴケ

岩村田には、国の天然記念物に指定されているヒカリゴケがあります。

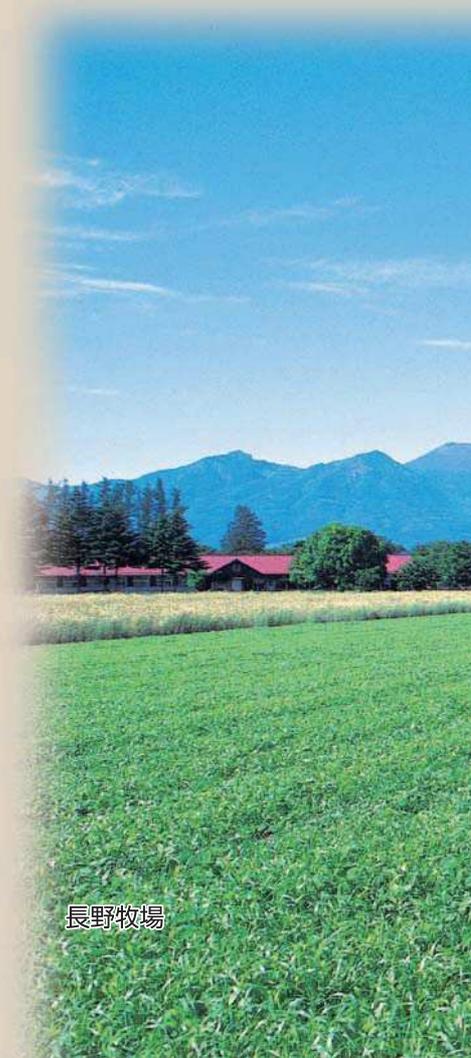
このヒカリゴケは明治43年に通学途中の旧制野沢中学校（現在の野沢北高

校）の生徒が発見し、洞穴にあった、光る土を取ってきて、博物館に見せ、

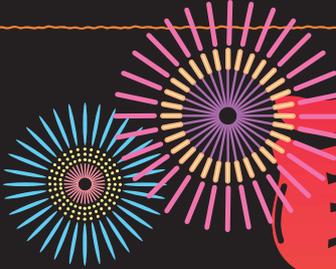
東京帝国大学（現在の東京大学）で、鑑定してもらった結果、日本にもヒカリゴケがあることがわかりました。

ヒカリゴケは、北海道、群馬、栃木、東京などで各地で発見され、長野県には特に多く、また、岩村田は最初の発見場所であり、発生も盛んなので、いち早く天然記念物に

指定されました。ヒカリゴケは、川沿いの洞穴でひっそりと静かに光り輝いています。



長野牧場



# 夏まつり 一色



## 浅科どんどんまつり

8月14日に行われた浅科どんどん祭りは、ボート・カヌー遊びや魚のつかみ取り、ポニーの乗馬などがあり、大勢の親子連れで賑わいました。

夜には納涼花火大会も行われ、2万5千人が訪れ、夜空を彩る花火に、歓声と拍手が沸き起こりました。



## 榊祭り

昼間は子どもみこしが元気よく練り歩き、夜は大人みこし4基が観客の中を力強く練り歩きました。腹掛け姿の若者たちがみこしを何度も倒しては起こす、独特のみこしの練り方は迫力があり、熱気と歓声に包まれた熱い一夜となりました。

## カブトムシドーム入場者数3万人突破!



平尾山公園にオープンした「カブトムシドーム」は大人気で、8月21日現在で約3万5千人の皆さんが入場しました。多い日には、1日1,900人の入場者があり、開設1か月目の8月2日には1万人を突破し記念式が行われました。

1万人目の方は、東京都世田谷区の横井琢朗君一家で、三浦市長よりファーブル昆虫記などの記念品が贈呈されました。

## 保育園で食育推進



保育園では食について楽しく遊びながら、豊かな心と身体の発達を促していくことを目的に、食育に取り組んでいます。この日は、親子で考えた「すこやかカルタ」で遊んだ後、園児が自分たちで収穫した野菜を中心にサラダバイキング。みんな何度もおかわりをし、たくさん食べました。

## 望月高校生が全国高等学校クイズ選手権に長野県代表で出場!



毎年夏に開催されている、全国高等学校クイズ選手権の地区大会に参加した望月高校生が、知力と体力とチームワークで勝ち進み、全国大会への出場を決めました。8月10日には三浦市長を表敬訪問し、「望月高校の名前を全国にアピールできるようにがんばります」と健闘を誓いました(向かって右から高橋麻奈美さん、小宮ちあきさん)。

# 9 今月のトピックス



## 白田よいやさ

8月6日に白田よいやさが行われました。趣向を凝らした支度の舞踊流し、子どもみこしや大人みこしが通りを練り歩き、軽快な小満太鼓のおはやしとともに参加された皆さんの気持ちが一体となった楽しい祭りになりました。



## こんこんまつり

8月6日に岩村田商店街で行われたこんこんまつり。子どもから大人まで約1,300人が音楽に合わせて踊り、「それ!」と元気よく飛び跳ねる姿が見られました。

# 投票日

# 議員総選挙

# 判所裁判官国民審査



衆議院の解散による第44回衆議院議員総選挙が8月30日(火)に公示され、9月11日(日)に投票が行われます。

候補者や政党の政見をよく聞き、棄権することなく必ず投票しましょう。

## 市内の投票所で投票できる人

市内の投票所で投票するには佐久市の選挙人名簿に登録されていないければなりません。

### ■年齢条件

昭和60年9月12日までに生まれた人で、住民票に記載されている人。

### ■住所要件

平成17年6月1日までに転入届が済んでいる人、あるいは、それ以前から住民票に記載されている人。

## 市内で転居した人

8月18日以降に市内で転居の届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください。

## 佐久市へ転入した人

他市区町村から佐久市へ転入し、平成17年6月2日以降に転入届をした人は、選挙人名簿に登録されている前住所地の市区町村で投票することになります。

## 佐久市から転出した人

平成17年5月11日以降に市外に転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、佐久市の選挙人名簿に登録されていれば佐久市で投票する

ことができます。

## 投票所

投票所は、12ページの「投票所一覧」をご覧いただくとともに、これから郵送する「投票所入場券」に記載してありますので、ご確認ください。

なお、第3投票所(住吉町・西本町の皆さん)は、今回西本町公会場になります。

また、第59投票所(馬坂・広川原の皆さん)は、馬坂特農館、第86投票所(協西の皆さん)は、豊石集会所にそれぞれ変わりますので、ご注意ください。

## 投票時間

9月11日(日)の投票時間は、午前7時から午後8時までです。なお、馬坂・広川原地区は、午前7時から午後6時までです。投票は早めに済ませましょう。

## 投票の方法

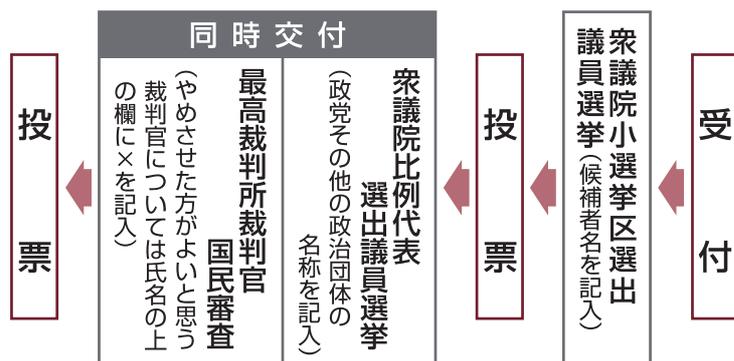
衆議院小選挙区選出議員選挙候補者の氏名を書いて投票します。

衆議院比例代表選出議員選挙政党その他の政治団体の名称を書いて投票します。

最高裁判所裁判官国民審査やめさせた方がよいと思う裁

判官については、氏名の上の欄に×を書いて投票します。やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。○をつけると無効になりますので注意してください。

## 投票の順序



## 選挙公報を配布します

候補者の政見、経歴などを記載した選挙公報を、区長さんを通じて、9月9日までに配布します。

# 9月11日(日) 衆議院 最高裁



## 不在者投票

《不在者投票ができる期間》

8月31日(水)

9月10日(土)

(公示日の翌日から投票日の前日まで)

## ※重度の障害とは

◎身体障害者手帳をお持ちの人

○両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級もしくは2級の人。

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級もしくは3級の人。

○免疫の障害の程度が1級から3級までの人。

◎戦傷病者手帳をお持ちの人で  
○両下肢・体幹の障害の程度が特別項症から第2項症までの人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が特別項症から第3項症までの人。

◎介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている人。

郵便等による不在者投票は、「郵便等投票証明書」が必要になりますので、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を提示のうえ、佐久市選挙管理委員会へ申請してください。

すでに交付されている証明書は有効期限まで使えます。

なお、臼田支所、浅科支所、

望月支所でも申請のお取り次ぎはいたします。

郵便等による不在者投票における代理記載制度

郵便等による不在者投票の対象者で、更に身体障害者手帳をお持ちの上肢または視覚の障害の程度が1級の人および戦傷病者手帳をお持ちの上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの人で、自ら投票の記載をすることができない人は、あらかじめ選挙管理委員会へ届出をした者(選挙権を有する者)に投票に関する記載をさせることができます。

この場合、「郵便等投票証明書」の交付申請に加えて、「代理記載人」となるべき者の届出が必要になります。身体障害者手帳または戦傷病者手帳を提示のうえ申請してください。

## 代理投票制度

私は字が書けないから投票しない、などと考えて棄権しないでください。いろいろな理由で字の書けない人のために、代理投票の制度がありますので申し出てください。

代筆する人もこれに立ち会う人も投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。

こんなときは

- 区域を問わず、仕事または親族の冠婚葬祭などの予定のある人。
- レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない人。
- 病気やケガ、妊娠などの理由で歩行が困難な人。

## 期日前投票

期日前投票ができる期間

8月31日(水)~9月10日(土)

(投票期間は、公示日の翌日から投票日の前日まで)  
※最高裁国民審査は9月4日(日)から投票できます。

時間 午前8時30分~午後8時

- 場所 ●佐久市役所5階501会議室(選管事務局隣)
- 臼田支所 2階第1会議室
  - 浅科支所 1階住民室
  - 望月支所 1階ホール

お住まいの地域はもちろん、勤務先、お出かけ先の最寄りの佐久市役所、臼田支所、浅科支所、望月支所のどこでも投票できます。

21か所)に入院、入所している歩行が困難な人は、その施設内で投票することができます。この場合、早めに施設の係員に申し出てください。

▼身体に重度の障害がある人で佐久市選挙管理委員会(旧市町村交付分含む)が交付した「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票が

# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票所一覧

投票所名	投票区域	投票所名	投票区域	投票所名	投票区域
第1投票所 岩村田保育園	稲荷町・花園町・上の城・ 岩村田相生町・一本柳	第31投票所 中込橋場公会堂	佐太夫町・橋場全区・ 中込新町	第59投票所 馬坂特農館	馬坂・広川原
第2投票所 浅間会館	岩村田本町・荒宿・ 大和町	第32投票所 佐久市役所	中央区南町・中央区北 町第1・中央区北町第2	第60投票所 浅科会館	塩名田
第3投票所 西本町公会場	住吉町・西本町	第33投票所 佐久市役所中込出張所	北耕地・平賀新町・太田 部・荒家・北口・平賀下宿・ 平賀中宿・平賀上宿	第61投票所 ちくま保育園	御馬寄
第4投票所 佐久市福祉総合センター	猿久保・猿久保東	第34投票所 常和公民館	常和南・常和北	第62投票所 駒寄公会場	駒寄
第5投票所 長土呂公会場	長土呂	第35投票所 瀬戸公民館	西耕地・瀬戸中・瀬戸 東・瀬戸南	第63投票所 上原公会場	上原
第6投票所 上平尾研修センター	横根・上平尾	第36投票所 内山保育園	松井・町下・町中・ 町上・朧水・中村	第64投票所 中原構造改善センター	中原
第7投票所 下平尾公民館	下平尾	第37投票所 相立公民館	相立・苦水	第65投票所 佐久市浅科支所	下原
第8投票所 中佐都会館	赤岩・平塚・ 根々井塚原・上塚原	第38投票所 大月集会所	大月・黒田	第66投票所 浅科福祉センター	八幡上町・八幡中町・八 幡大平
第9投票所 常田公民館	常田	第39投票所 東地公民館	東地	第67投票所 八幡下農業生活改善施設	八幡本町・八幡宮本・八 幡桑山・八幡入の沢
第10投票所 下塚原公会場	下塚原	第40投票所 西地公民館	西地	第68投票所 御牧原多目的集会所	御牧原
第11投票所 根々井公会場	根々井・大塚	第41投票所 安原公民館	安原	第69投票所 矢嶋地区老人憩いの家	矢嶋・鶴沼
第12投票所 横和公会場	今井・三河田・横和	第42投票所 伊勢林公民館	伊勢林・紅雲台・駒場	第70投票所 駒の里ふれあいセンター	長坂・城下・望月悠玄荘・東町・ 八千代町・神田町・未広町・金 井町・栄町・昭明町・佐久良荘・ 結いの家・本町・上本町・西町・ 県町・古宮・御桐台町・吹上町
第13投票所 鳴瀬老人憩いの家	落合・北岩尾・南岩尾	第43投票所 新子田世代交流館	新子田	第71投票所 印内地区農業生活改善施設	印内・印内原
第14投票所 大和田集会所	大和田・白山	第44投票所 志賀下宿公会場	五十貫・志賀下宿・ 志賀中宿・志賀上宿	第72投票所 茂田井公民館	茂田井・立科町茂田井
第15投票所 小田井下宿公民館	小田井下宿・荒田	第45投票所 駒込公民館	駒込	第73投票所 観音寺区農業生活改善施設	観音寺・立科町大字 茂田井観音寺
第16投票所 西屋敷集会所	西屋敷	第46投票所 下荒公民館	諏訪・中荒・下荒・ 美里・岳見	第74投票所 百沢地区農業生活改善施設	御牧原・百沢・牧布施
第17投票所 野沢会館	田町・野沢本町・中小屋・ 十二町・取出町・本新町	第47投票所 住吉集会所	中町・住吉・伊勢・ 上荒・旭ヶ丘・平	第75投票所 布施地域コミュニティセンター	入布施・式部
第18投票所 原公会場	原	第48投票所 臼田館	臼田勝間・城山・城下・宮 本・稲荷・中央・佐久病院 従業員・佐久病院・佐久病 院看護専門学校	第76投票所 抜井地区農業生活改善施設	抜井・中居・中石堂
第19投票所 鍛冶屋公会場	鍛冶屋・高柳	第49投票所 下小田切公会場	滝・横山・下小田切・ 泉ヶ丘・老人ホーム	第77投票所 布施南部地区農業生活改善施設	雁村・大木
第20投票所 跡部老人憩いの家	跡部	第50投票所 湯原公会場	和合・日向・清水・石打場・ 日影・湯原新田下・湯原新 田上	第78投票所 長者原地区農業生活改善施設	藤巻・一の原・長者原・ 東長者原・西長者原
第21投票所 三塚公会場	三塚・泉野	第51投票所 上小田切西区公会場	西日向・西上・西下・上小 田切上・上小田切下	第79投票所 御鹿の郷地域ふれあいセンター	下之宮・善郷寺・高橋・北春・ 上新・金井・堀端・大西・向反
第22投票所 中桜井公会場	桜井全区	第52投票所 切原会館	中ノ南・中ノ上・中ノ中・ 中ノ下・田島・本郷・栗ノ 木・北川勝間・緑ヶ丘・千 曲台・若葉・白田学園・白 田啓明園・清和寮	第80投票所 新田地区農業生活改善施設	竹之城・新田・湯沢
第23投票所 農村環境改善センター	今岡・下県東・下県西	第53投票所 岩水公会場	岩水	第81投票所 新町公民館	新町・宮之入・三明・ 茂沢・入片倉
第24投票所 平井公民館	相浜・平井	第54投票所 入澤集会所	赤谷・入澤・月夜平	第82投票所 入新町公会場	入新町・岩下
第25投票所 沓沢公民館	沓沢・東立科	第55投票所 青沼会館	三条・十日町	第83投票所 望月中学校体育館	片倉・比田井・天神
第26投票所 竹田公会場	糠尾・日向・竹田・ 下平・熊久保	第56投票所 下越区公会堂	下越・下越団地・ 竜岡・三分	第84投票所 高呂区農業生活改善センター	協東・高呂
第27投票所 前山地区会館	小宮山・前山北中・ 前山南・泉・弥生ヶ丘	第57投票所 大奈良公会場	清川・大奈良・原・上 中込	第85投票所 大谷地生活共同館	大谷地
第28投票所 大沢地区社会体育館	地家・大沢下町・大沢中 町・大沢上町・大地堂	第58投票所 中町公会場	榊山・丸山・宮代・宮東・ 川原宿・中町・下町	第86投票所 豊石集会所	協西
第29投票所 大沢新田公会場	美笹・大沢新田			第87投票所 小平公民館	小平・三井
第30投票所 中込第2保育園	杉の木・石神・権現堂・ 前林・三石・三家全区				



平成16年度 長野県審査2等  
**須江麻衣さん**  
 (当時佐久長聖中学校1年生)

## お申し込みの方法と 開催までの手順

### 講座 の計画

原則として10名以上のグループや  
団体で、メニューの一覧表からご  
希望の講座をお選びください。

### 申込み

開催希望日の2週間前までに、生  
涯学習課（野沢会館内）にお申し込  
みください。  
電話やFAXでも可能です。

### 調整 と連絡

お申し込みいただいた後、生涯学  
習課と講座担当課が開催日時や内  
容のほか、講師として派遣する職  
員などについて調整します。調整  
結果はお申し込み側の代表者に連  
絡します。

### 講座 の開催

市役所の講座担当課職員が皆さん  
の会場へ出向いて講座のお話をし  
ます。



佐久市生涯学習  
出前講座

# まちづくり講座

会合・研修会などの講師としてご利用ください。

市では、市民の皆さんの生涯学習のお手伝いとして、「出前講座」まちづく  
り講座」を実施しています。

この出前講座は、主に市が実施している仕事を中心に、さまざまな講座メ  
ニューを用意しています。

講座メニューの一覧表から、皆さんが知りたい内容や聞きたい内容を選ん  
でお申し込みください。

担当課の市職員が皆さんの会場へ出向いて、わかりやすくお話しします。

開催日時・会場・

講師料について

● 平日の午前9時から午後9時  
までの間で職員を派遣します。

● 会場は市内の公会場などとし、  
個人の住宅はご遠慮ください。

なお、会場の確保は申込者  
側でお願いします。

● 講師料は無料です。ただし、  
会場使用料等は申込者側でご  
負担ください。

お願い

● 担当課の業務や講師となる職  
員の日程などの都合により、  
開催日時などご希望に沿えな  
い場合がありますのでご了承  
ください。

● 政治・宗教・営利等を目的と  
した講座や、出前講座の目的  
に反する場合は派遣できませ  
ん。

● 講座は主に市の業務の説明に  
なりますので、質問や建設的  
な意見交換はお受けしますが、  
苦情等と言う場ではありません。  
ご理解とご協力をお願い  
いたします。

## 平成17年度 佐久市生涯学習出前講座「まちづくり講座」メニュー

	講座名	サブタイトル名	所要時間(分)	担当課
1	わが家の防災対策	いざというときに	30	庶務課
3	市役所のしくみ	市役所の組織と主な仕事の内容	60	職員課
	職員研修の運営について	職員研修計画の概要と今後の職員研修について		
4	佐久市の予算	平成17年度予算の概要	60	財政課
5	市税のしくみ	市税についてもっと知ろう	60	税務課
6	納税について	納税は計画的に	20	収税課
7	わが家の防火	自分の家は自分で守る	60	消防団管理室
8	応急手当の必要性	あなたにも出来る応急手当	90	
9	新市建設計画について	新市のまちづくりについて	30	企画課
10	佐久市の広報事業	広報佐久の紹介	20	広報広聴課
11	公共工事等の入札制度について	透明性の確保と公正な競争の促進を図る入札制度	30	契約検査課
12	市が発注する建設工事等のしゅん工検査について	建設工事等のしゅん工検査及び評定	30	
13	佐久市の情報化について	双方向情報通信ネットワークについて	30	情報政策課
14	戸籍の話	「戸籍」ってなあに？	20	市民課
15	年金と暮らし	安心な老後を過ごすために	60	国保年金課
16	ごみの分別方法について	簡単にできるごみの分け方	40	生活環境課
17	外国人の人権について	外国人と共に生きる社会をめざして	60	人権同和対策課
18	子どもの人権について	親による子どもへの虐待	60	
19	人権ア・ラ・カルト	みんなで考える人権	60	
20	人権学習講座	人権の世紀創造に向けて	60	中央隣保館
21	福祉の話	みんなでつくろう、やさしいまち・さく	60	福祉課
22	しつけが大切	家庭には笑顔と語り、そしてぬくもりを！	40	児童課
23	幼児の食事について	食育ってな～に「楽しく食べる子どもに」	30	
24	子育てについて	夫婦の子育て共同作戦	30	
25	高齢者への自立支援	介護予防・生活支援の仕組み	40	高齢者支援課
26	介護保険のしくみ	介護保険で受けられるサービスについて	30	介護保険課
27	健康講座Ⅰ	生活習慣を見直し、いきいき人生を	60	保健課
28	健康講座Ⅱ	佐久市で行っているすこやかメニュー	30	
29	健康講座Ⅲ	子どもの健やかな成長と生活リズムについて	60	
30	老人福祉拠点の計画概要	寄り添うケアをめざして	20	老人福祉拠点整備推進室
31	在宅介護支援センターについて	在宅介護支援センターは身近な介護相談窓口です	30	基幹在宅介護支援センター
32	老人福祉拠点施設の話	シルバーランドみついで提供する介護サービス	30	シルバーランドみつい事業課
33	障害者の自立生活支援について	障害者の自立をめざして	30	障害者自立生活支援センター
34	知的障害施設について	多くの人とのふれあいを大切に	60	臼田学園・啓明園
35	グリーン・ツーリズムの計画と実践	佐久市の都市農村交流事業の取り組みについて	30	農林課
36	森林のはたらき	森林の果たす役割	30	
37	佐久市の商業・工業について	佐久市の商業振興・工業振興について	30	商工課
38	観光みどころ講座	新佐久市の観光みどころ紹介	45	観光課
39	道路ができるまで	道路計画から道路完成までの流れ	30	土木課
40	都市計画とまちづくり	まちをつくるルールと、まちを守るルールについて	20	都市計画課
41	人にやさしい公園づくり	みんなで作る 花と緑のまち	20	
42	区画整理について	自分たちで考え造るまちづくり	60	
43	住宅が完成するまで	建築基準法と関係法令の各種手続き	30	建築住宅課
44	佐久市の高速交通網	着々と進む高速交通網	60	高速交通課
45	下水道のしくみ	下水道の役割	60	排水計画課・業務課・建設課・管理課

## 平成17年度 佐久市生涯学習出前講座「まちづくり講座」メニュー

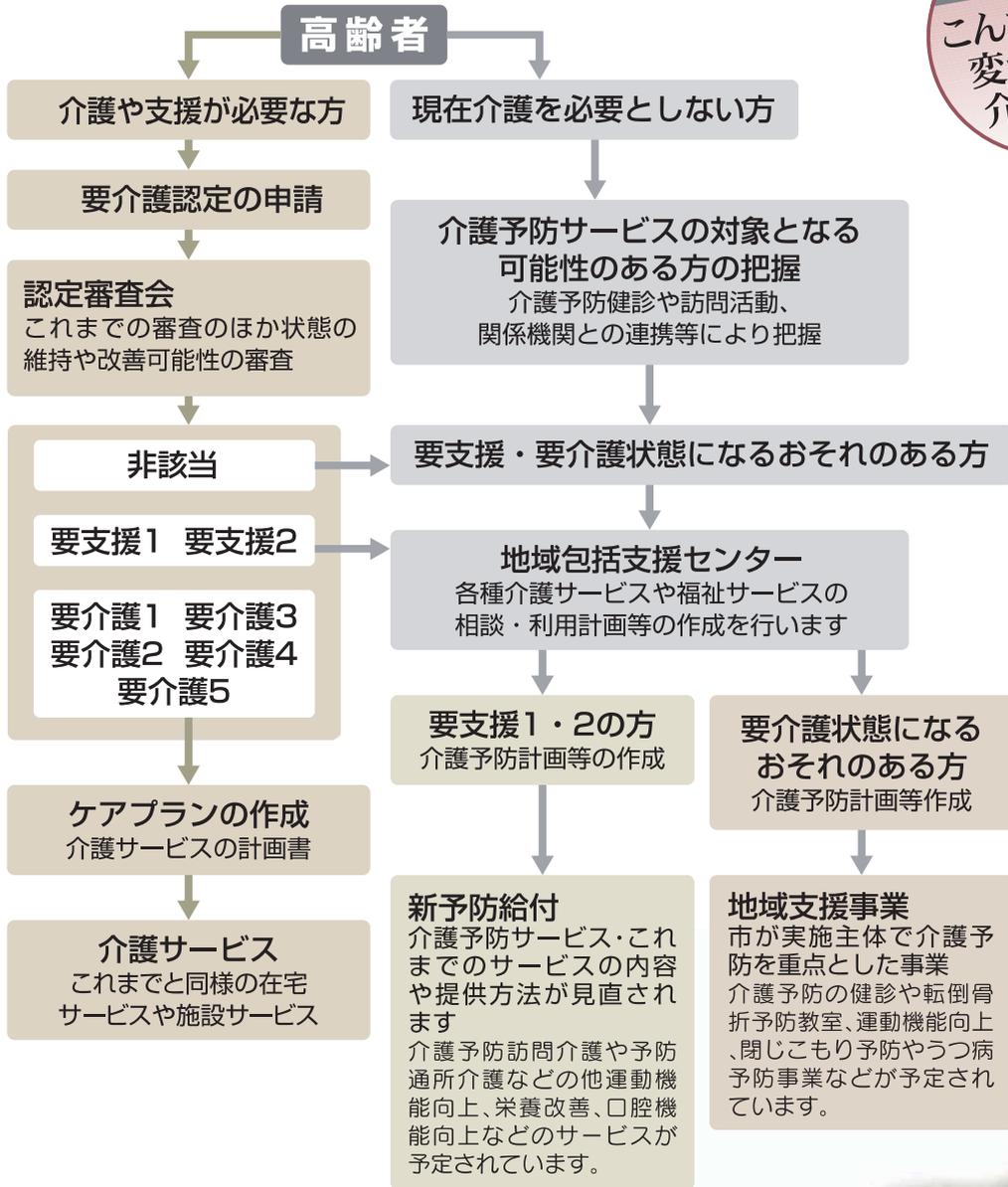
	講座名	サブタイトル名	所要時間(分)	担当課
46	会計課の仕事	市の会計事務について	30	会計課
47	議会の機能と傍聴のススメ	議会のしくみをご理解いただくために	30	議会事務局
48	教育委員会について	教育委員会の役割と仕組み	30	教育総務課
49	小中学生健やか家庭教育講座	健全な子に育てる親の望ましいかわり	60	学校教育課
50	佐久市の生涯学習推進の取り組みについて	各種施策と施設のご紹介	60	生涯学習課
51	男女共同参画プランについて	男女共同参画社会の実現をめざして	60	
52	佐久市の国際交流事業について	地域の国際化に対する市の取り組み	30	
53	少年センターの青少年健全育成活動について	補導・育成・ボランティアコーディネート	30	
54	体力測定	あなたの体力をチェックしてみませんか	90	体育課
55	佐久の文化財	佐久の原始・古代を知ろう!	60	文化財課
56	AAA(スリーエー)の給食をお届けするために	子どもたちに「安全で安心して愛される」食を提供するための仕組み	60 120	給食センター (南部・北部・臼田・ 浅科・望月)
57	公民館活動について	公民館制度と活動の紹介	30	公民館
58	楽しい図書館の活用	暮らしの中に図書館を!	60	図書館
59	子どもの本と読み聞かせ	絵本で育つ豊かな心	60	
60	美術館の施設と仕事	美術館をもっと楽しむために	40	近代美術館
61	佐久の星空と公開天文台の仕事	ふるさとの星を見よう	60	うすだスタードーム
62	国の史跡「龍岡城五稜郭」御台所の見学	日本で最後にできた城、唯一残っている御台所	40	臼田文化センター
63	川村吾蔵の作品鑑賞と埋蔵文化財	彫塑・素描作品80点と遺跡出土品	40	
64	交流文化館浅科の特徴と利用について	多目的に使える交流の場としてご利用ください	30	交流文化館浅科
65	郷土の歴史	市川五郎兵衛と五郎兵衛新田の開発	90	五郎兵衛記念館
66	天来記念館の施設と仕事	現代書道に果たした天来の業績	30	天来記念館
67	郷土のむかしと文化	郷土に残された資料に接してみませんか	20	望月歴史民俗資料館
68	駒の里ふれあいセンターの特徴と利用について	「駒の里」こんな使い方ができます	30	駒の里ふれあいセンター
69	私たちの暮らしの中の選挙	選挙制度について	30	選挙管理委員会事務局
70	農業委員会について	農業委員会の設置の目的と組織、事務について	45	農業委員会事務局
71	尿漏れで悩んでいるあなたの講座	体操で尿漏れを解決し、毎日をさわやかに	60	浅間総合病院
72	寝たきりにさせない介護について	安全で安楽な体位交換技術のポイント	60	
73	むせない食事	食事をおいしく楽しいものにするには	60	
74	病院のかかり方	夜の急病どうしたらいい?	60	
75	各種疾病の解説	専門医による疾病の解説	60	
76	杖の選び方、合わせ方、正しい使い方	良い杖を使っていますか?	60	
77	健康を保つための運動	運動不足になっていませんか?	60	
78	浅間総合病院運営方針	新市における浅間総合病院のあり方について	30	
79	浅間総合病院整備事業の概要	新病院のすがた	45	
80	当院における医事業務について	診療録の管理と整備	30	
81	健康管理の推進事業について	健康な体の管理	40	総務課
82	在宅支援とは(パートⅠ)	介護保険サービスを利用して…	30	病院建築室
83	在宅支援とは(パートⅡ)	訪問看護師さんって何をしてくれるの?	30	医事課
84	老人保健施設について	じょうずな老人保健施設の利用について	60	地域医療室
85	佐久勤労者福祉センターについて	施設の紹介	20	在宅支援室
86	駒場公園について	駒場公園管理事務所の仕事について	20	介護老人保健施設 みすず苑
87	望月の水道について	安全な水をお届けするために	20	勤労者福祉センター 管理課
88	未来館体験講座	宇宙の神秘・科学の不思議	60	駒場公園管理事務所
89	コスモホール「舞台のはなし」	照明と音響の効果について	30	水道課(望月支所)
90	鎌倉彫を知ろう	彫りと塗りの世界	30	子ども未来館
				コスモホール
				鎌倉彫記念館

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、平成17年6月の国会で介護保険制度が改正されました。改正内容の詳細については今後逐次示されますので、その概要についてお知らせします。

要介護状態を改善したり、要介護状態となるのを  
**予防するサービス**がはじまります。

## ●新予防給付及び地域支援事業の仕組み

シリーズ2  
こんなところが  
変わります!  
介護保険



自立した生活をおくるために

### 地域包括支援センターとは…

人口1.5万人～3万人に1か所設置が想定され、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）等により高齢者の医療・福祉・介護などの各種サービス相談窓口となります。また、要介護状態が軽度の高齢者や要支援、要介護状態になるおそれのある者に必要なサービスが受けられるよう介護予防などの計画作成を行います。



利用者負担段階	対象者	利用負担限度額(月額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している人</li> <li>● 生活保護を受給している人</li> </ul>	(多床室利用の場合) 食費 1万円 居住費 0円
第2段階	● 市民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の者	食費 1.2万円 居住費 1万円
第3段階	● 市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の者	食費 2万円 居住費 1万円

介護保険サービスのうち在宅サービスを受けられる方は、居住費・食費を自己負担しており、施設に入所されている方は居住費・食費の大部分を保険から給付されてきましたが、平成17年10月から見直され施設利用者の負担が変更となります。

## ●施設を利用される方の利用負担限度額認定内容

ただし、所得の低い人(上記の第1~第3段階)は、市での利用負担限度額認定を受けることによって負担が軽減される仕組みとなっています。

平成16年中の所得が、上記第1段階から第3段階に該当すると思われる方は、市役所までご相談ください。利用負担限度額認定の有効期間は平成17年10月1日から翌年5月31日までとなります。以後申請により6月1日から翌年5月31日までの1年間となります。

### 施設を利用される方の利用負担限度額認定申請・利用手続き方法

- 介護保険負担限度額認定証交付申請(市役所の介護保険窓口へ申請書を提出)
- 介護保険負担限度額認定証交付(世帯の課税状況や収入状況により利用負担第1~第3段階での交付となります)
- 負担限度額認定証を利用施設へ提示

## ●高額介護サービス費は次のようになります。

平成17年10月から1か月の世帯の利用者負担額または個人の利用者負担額が左記表を超えた場合対象となります。

所得区分	世帯の利用者負担上限額(月額)
一般世帯	37,200円
市民税世帯非課税	26,600円
● 高齢福祉年金の受給者	個人15,000円
● (新)合計所得金額+課税年金収入80万円以下の方	個人15,000円
● 15,000円への減額で生活保護の受給者とならない場合	15,000円
● 生活保護の受給者	個人15,000円

### 高額介護サービス費の申請方法

- サービスを利用された方は利用者負担分をサービス事業者に支払います。
- 市役所介護保険担当窓口にて書類を添えて申請手続きをします。
- 被保険者証
- 高額介護サービス費支給申請書(市役所に備えてあります)
- 申請する月の1か月間の介護サービス領収書
- 2~3か月後市役所から対象世帯に支給決定通知書が届き、個人の預金口座に高額介護サービス費が振り込まれます。
- 平成17年10月から高額介護サービス費は、初回申請のみで以後申請が不要となり、高齢者の方にとって大変便利となります。

### ■お問い合わせ先

介護保険課 ☎62-2111 (内線219・220)

●**天来記念館書道講習会**

天来記念館では各会派の、一流書家の先生方を講師として迎え、書道講習会を開催します。各テーマとも、初心者大歓迎です。

期日 10月15日(土)、16日(日)

会場 春日温泉かすが荘

テーマ ①篆刻 ②少字数 ③漢字 ④詩文 ⑤かな

定員 70人(先着順)

受講料 7,000円(宿泊・昼食代別途)

受付 9月16日(金)まで

申込 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送、FAXで天来記念館へ。

詳しいことは、天来記念館(佐久市望月305-2 ☎53-4158 ☎53-8026)へお問い合わせください。

●**人権同和教育リーダー養成講座**

9.6(火)	子どもの人権・今
9.12(月)	体験型参加学習をやってみよう
9.20(火)	市川五郎兵衛と農村開発史
9.26(月)	これからの解放運動
10.8(土)	差別の解消は自らの意識変革から

時間 午後7時～8時40分

会場 浅間会館

問合せ 人権同和对策課(☎☎・内線269)

●**「犬のしつけ方教室」参加者募集**

日時 10月2日～11月13日の毎週(日)、午前9時30分～11時30分(初回は正午まで)

会場 佐久合同庁舎会議室・駐車場  
人員 30人(先着順)

参加資格 ◇生後6か月から2歳までの犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること ◇混合ワクチン接種済みの犬であること ◇全課程に参加できる犬および飼育者であること ◇動物愛護会佐久支部会員であること(受講当日に入会可)

受講料 5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)

受付 9月12日(月)～22日(木)

申込 動物愛護会佐久支部事務局(佐久保健所内 ☎63-4191)へ

イベント  
Event

●**石川さゆりコンサート**

日時 10月30日(日)  
午後2時、午後6時  
(2回公演)

会場 コスモホール

入場料 7,000円

(全席指定)

前売券 9月8日(休)午前10時～

販売場所 コスモホール、佐久市教育委員会、浅科・望月支所教育振興課、カム21、西友岩村田相生店

問合せ 勸佐久市文化事業団(☎82-3962)



●**ウィーン室内楽アンサンブル**

長野県県民文化会館とオーストリア共和国ウィーン楽友協会の姉妹提携により結成された「ウィーン室内楽アンサンブル」の演奏会です。ウィーンの優雅な調べをお楽しみください。

日時 9月24日(土)午後6時30分～  
(開場は午後6時)

会場 交流文化館浅科穂の香ホール

入場料 ◇一般…2,500円 ◇大学生以下…1,000円(当日券は500円増し。全席自由)

販売場所 交流文化館浅科、浅科支所ほか5か所

問合せ 長野県県民文化会館(☎026-226-0008)

●**佐久創造館25周年「企画展」**

**我がふるさと文化発掘展～自然からの恵みに感謝～**

ふるさと佐久の自然や歴史、風土、農産物など身近な素材を生かしたユニークな作品の数々が並びます。

誘い合ってお出掛けください。

日時 9月23日(金)～30日(金)午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで。9月28日(水)は休館)

会場 佐久創造館(駒場公園内)

入場料 無料

問合せ 佐久創造館(☎68-2811)

●**近代美術館特別展 刻(とき)一時空を超えて柳沢正人展**

開催中⇒10月2日(日)まで

■**絵を見て語る会**～作家を講師に迎えて～

作品を見ながら作家と「語り合う」会です。参加無料ですが、観覧券が必要です。

日時 9月4日(日)午後2時～

問合せ 市立近代美術館(☎67-1055)

募集  
Classifieds

●**9月の市内施設見学参加者募集**

10万都市・新佐久市への理解と関心を深めていただくとともに、市政に対する意見や感想をいただき、今後の市政に反映させていくために、11月までの毎月1回、市内施設見学を実施しています。

見学コースは、AとBの2コースがあり、実施月により異なります。

9月はAコースです。皆さん、ぜひご参加ください。

日時 9月29日(木)午前8時45分までに市役所市民ホールに集合、午後4時終了予定

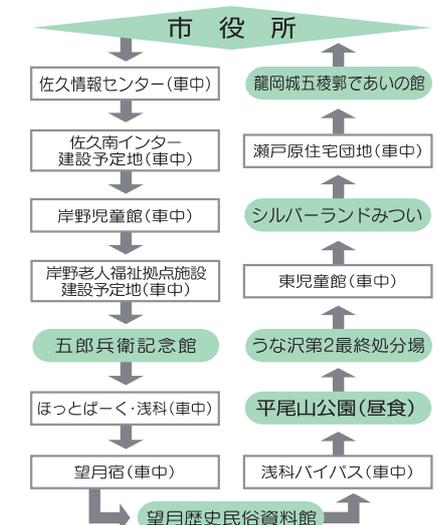
人員 56人(先着順)

参加費 無料

昼食 各自持参、または平尾山公園で各自注文

受付 9月27日(火)まで

申込 広報広聴課(☎☎・内線419)



## 注意 Attention

### ●「総務省認可特殊法人全日本住基ネットサービス」を名乗る団体による虚偽の文書にご注意ください

今般、「住基ネット個人情報保護法に基づく緊急通達」という題名の文書が、「総務省認可特殊法人全日本住基ネットワークサービス個人情報保護対策課」と名乗る団体から「総務省認可の通達書」として、複数の市区町村の住民あてに送付されているという情報がありました。

このような認可法人はそもそも存在せず、また、文書に書かれている「『住民基本台帳ネットワークシステム個人情報保護法』に基づく刑事告訴を含む法的手段」および「総務省認可の通達書」というのは全くの虚偽ですので、仮に、当該団体から文書が送付されたとしても当該団体に連絡をとる必要は一切ありませんので、ご注意ください。

#### 【送付されている文書の内容】

##### ○文書（葉書）のタイトル

「住基ネット個人情報保護法に基づく緊急通達」

##### ○差出人

「総務省許可特殊法人 全日本住基ネットサービス」

##### ○文書（葉書）の内容

「貴殿が登録されている住基ネットに重大な登録違反が生じたので、詳細を伺いたいたため、連絡を下さい」との内容。

さらに、「連絡なき場合、『住民基本台帳ネットワークシステム個人情報保護法』に基づき刑事告訴を含む法的手段をとることもある」ということが赤字で書かれています。

問合せ 市民課市民戸籍係（☎☎・内線247）

### ●農作業事故をなくそう

#### 9月15日(木)～10月14日(金)は、秋の農作業安全運動月間です

県内では、近年トラクターの下敷き等による農作業事故が相次いで発生しており、このうち60歳以上の高齢者による事故が大半を占めていることから、注意が必要です。

#### ■事故発生の要因は、安全未確認と操作不適切が大半

死亡事故の発生要因は、農業機械を使用する際に安全確認を忘れたり、適切な操作をしなかったために発生しています。また、忙しく作業に追われている時や、午前11時過ぎや午後5時前後の疲労がたまってくる時間帯にも多く発生しています。

事故の内容は、農業機械が転倒してその下敷きになったものやロータリーによる巻き込み事故等によるものが多く見受けられます。

#### ■事故防止のための注意点

農業機械使用時は、始業点検を確実にし、作業中も安全な運転操作を心掛け、家族ぐるみで事故の発生防止に努めましょう。

①農作業時は保護具を付けましょう  
●乗用トラクターの安全フレームは、転倒時の下敷き防止に効果があります。

②一人作業は要注意

●複数人での作業なら事故発生時の機械の停止や通報などがすぐにできます。

●作業場所や計画を必ず家族に伝えましょう。

③もしもの時に備えて、各種保険や共済に加入しておきましょう

④ドライバーの皆さんへお願いします

●農耕車は低速で走行します。農耕車を追越す場合は、追越し可能な場所です十分な間隔を保ちましょう。

また、農耕車の道路横断中はゆとりをもって早めの減速をしましょう。

問合せ 農林課（☎☎・内線462）

### ●長野労働局からのお知らせ

#### 石綿による健康被害が社会的に問題となっています

石綿を取り扱う作業に従事していた労働者は、石綿にさらされている可能性がありますので、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください。その際には、医師にご自身が過去に石綿に係る作業を行っていた旨お伝えください。

健康診断の結果、症状がある場合などには、健康管理手帳の交付を受け、無料で健康診断を受けることができ、また石綿による業務が原因で発病していると認められれば労災補償を受けることができます。

石綿に係る健康管理手帳、健康診断、労災補償についてのお問い合わせは、長野労働局労働基準部（☎026-223-0554）、または小諸労働基準監督署（☎0267-22-1760）へ。

石綿による健康への影響についてのご相談は、長野産業保健推進センター（☎026-225-8533）へ。

なお、石綿に関するお知らせは、長野労働局のホームページにも掲載しています。



### ●パソコン教室（ワード中級コース）

ワードの基礎から中級までの範囲で、よく使う操作を中心に講習します。

対象 障害をお持ちの方

日時 9月17日(土)午後1時30分～4時30分

会場 佐久情報センター2階パソコン研修室

費用 無料

持ち物 筆記用具

申込・問合せ 佐久市障害者自立生活支援センター（☎64-0212 ☎64-0213）



# 相談コーナー

Advice

## ●行政相談

期日	時間	会場
9.15(木)	13:00	浅科支所
9.20(火)	↓	あいとびあ臼田
9.26(月)	16:00	望月支所

## ●税務相談

日時 9月14日(水)午前10時～正午、午後1時～3時  
会場 佐久市役所2階市民ホール

## ●厚生・国民年金、社会保険相談

日時 9月20日(火)午前10時～午後3時  
会場 佐久商工会議所  
相談は、小諸社会保険事務所の相談員が行います。また、国民年金保険料の納入もできます。  
問合せ 国保年金課(☎☎)内線255)

## ●心配ごと相談

日時 毎週(火)午後1時30分～4時  
会場 老人福祉センター(長寿閣☎67-5575)

## ●結婚相談

期日 9月14日(水)・28日(水)  
時間 午後1時30分～4時  
会場 老人福祉センター(長寿閣☎67-5575)

このほか、心配ごと・結婚相談は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、福祉総合センター(☎66-3441)で相談に応じています。

## ●交通事故巡回相談

期日 9月9日(金)・26日(月)  
時間 午前10時～午後3時  
会場 佐久地方事務所

## ●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)  
日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時  
相談員 黒岩子ども特別対策推進員  
相談電話 ☎☎内線214

## ■各児童館

日時 (月)～(金)、午後1時～午後4時  
相談員 各児童館長

## ●教育相談

■教育委員会教育相談室(祝日を除く)  
日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時  
相談員 スクールメンタルアドバイザー

## 電話相談

学校教育課教育相談室(☎☎)内線369)  
臼田教育振興課教育相談室(☎☎)内線249)  
浅科教育振興課教育相談室(☎☎)内線45)  
望月教育振興課教育相談室(☎☎)内線272)

## ■中学校相談室(休校日を除く)

◇午前…9時30分～正午  
◇午後…1時～4時  
●浅間中学校  
期日 (月)・(火)・(木)の午後  
相談員 志摩アドバイザー  
直通相談電話 ☎67-7250  
●野沢中学校  
期日 (月)・(火)・(木)の午後  
相談員 堀田アドバイザー  
直通相談電話 ☎62-2551

●中込中学校  
期日 (月)・(火)・(木)の午後  
相談員 森山アドバイザー  
直通相談電話 ☎62-6810

●東中学校  
期日 (月)・(木)の午後、(火)の午前  
相談員 佐藤アドバイザー  
直通相談電話 ☎67-7366

●臼田中学校  
期日 (月)・(火)・(木)の午後  
相談員 原アドバイザー  
直通相談電話 ☎82-2130

●浅科中学校  
期日 (火)・(金)の午後、(木)の午前  
相談員 佐藤アドバイザー  
相談電話 ☎58-2101(代)

●望月中学校  
期日 (月)・(火)・(木)の午後  
相談員 小林アドバイザー  
直通相談電話 ☎53-3330

## ●不動産鑑定士による不動産評価等の無料相談会

不動産評価に関することなどについて、不動産鑑定士が無料で相談に応じます。

日時 10月3日(月)午前10時～午後4時  
会場 野沢会館2階多目的室1号  
問合せ (社)長野県不動産鑑定士協会(☎026-225-5228)

# お知らせ

Information

## ●9月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。

時間 各会場午前9時～午後2時

## ■佐久市保健センター

(毎週原則月)・(火)・(金)  
9月2日・5日・8日・9日・12日・13日・21日・26日・29日・30日

## ■切原保育所内地域子育て支援センター

(毎週月)・(火)・(木)  
9月1日・5日・6日・8日・12日・13日・15日・20日・22日・26日・27日・29日

## ■浅科保健センター

(毎週月)・(水)・(金)  
9月2日・5日・7日・9日・12日・14日・16日・21日・26日・28日・30日

## ■望月総合支援センター

(毎週原則月)・(水)・(木)  
9月1日・5日・7日・8日・12日・14日・15日・17日・22日・26日・28日・29日

問合せ 児童課児童係(☎☎)内線213)、または各支所保健福祉課児童係へ



# 佐久市子ども未来館

お知らせ

## プラネタリウム夏季番組

### ライブ番組『夏の星空と銀河系』 テーマ番組『キミは未来の宇宙飛行士』

ライブ番組では、今夜見える星空の紹介と私たちの地球がある銀河系のお話を中心に、広大な宇宙に無数に存在する銀河の秘密に迫ります。

テーマ番組では、日本人宇宙飛行士の活躍を実際の映像を交えながら紹介し、宇宙をより身近に感じていただける内容です。

期間 9月11日(日)まで

## プラネタリウム秋季番組

### ライブ番組『秋の星空と火星・月』 テーマ番組『秋の星空～空飛ぶ黄金の羊～』

ライブ番組では、10月下旬に地球へと接近する火星(約2年2か月ごと)や、古くから私たちの生活の身近にあった月についてご紹介します。

テーマ番組では、秋の夜空に輝く星座をペガス座を目印とした探し方とともに、一つ一つわかりやすく解説していきます。

期間 9月17日(土)～12月11日(日)

番組入替えおよび放映機器メンテナンスの為、9月12日(月)～16日(金)までの期間と10月19日(水)はプラネタリウムの放映を休止します。

## プラネタリウム特別番組

### 『お月見CDコンサート』

～中秋の名月に童謡・唱歌を聴きながら～

美しい調べを聴きながら、プラネタリウムで「中秋の名月」や星空を眺めて見ませんか？

お友達やご家族とお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時 9月10日(土)午後6時30分～7時30分  
(受付は、午後6時～6時20分)

料金 子ども 280円(子どもは4歳以上中学生)  
大人 560円

定員 150人

申込み 事前申込み制です。佐久市子ども未来館まで電話でお申込みください。定員になり次第締め切ります。

その他 中学生以下は保護者同伴でお出掛けください。保護者の方も参加(有料)となります。

## 利用案内

開館時間:午前9時30分～午後5時

休館日:木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)

詳しくは佐久市子ども未来館までお問い合わせください。

☎67-2001

URL <http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>



## 第18回 佐久高原 期間 9月10日(土)～25日(日)

# コスモスまつり

国道254号沿線9kmのコスモス街道が、見ごろをむかえました。

ちょっと足をのびして内山牧場大コスモス園にもお出掛けください。

開会式 9月10日(土)午前10時～11時

園児による風船飛ばし、佐久鯉太鼓、コスモス音頭

清流佐久鯉つかみ取り大会 9月11日(日)午後1時～2時

内山の自然見てある記 9月19日(祝)午前9時～12時(当日受付)

### その他のイベント

コスモス音頭流し…9月10・11・18・23・25日の午後1時30分～2時30分

餅つき大会…9月19日(祝)午前11時～

乗馬体験コーナー…お祭り期間中の午前10時～午後3時(有料・雨天中止)

写生大会…10月14日(日)まで作品募集

湯茶サービス、特産・農産物即売

いずれも会場は  
コスモス広場周辺です。



## 内山三寺院コスモスまつり特別企画

### ●園城寺

萩の花鑑賞と弁天まつり、  
四国88か所お砂踏霊場めぐり

9月11日(日) 弁天まつり

野点(9月10日(土)～25日(日)の土・日・祝日)

### ●長福寺

座禅体験会

(9月25日(日)午後1時30分～3時)

希望者は当日までに長福寺(☎62-6518)へお申し込みください。

### ●正安寺(期間中)

境内散策、五百羅漢像見学

※都合により変更となる場合があります。また、雨天の場合、中止または延期となります。

第5回 佐久ミュージカル

# フリーダム

## …自由への道

### ～エイブラハム・リンカーン～

公演日時 10月 9日(日) 開場15:30 / 開演16:00

10日(祝) 開場12:30 / 開演13:00

会場 コスモホール 全席指定

主演 / (元宝塚歌劇団星組)

あずみれいか



チケット

SS席 4,500円

S席 4,000円

A席 3,500円

〈発売場所〉月曜日～金曜日(祝日を除く)

●佐久市役所観光課(4F) / 9:00～17:00

●(社)佐久青年会議所(佐久商工会議所内) / 10:00～16:00

※上記時間以外は受付できませんのでご注意ください。

〈佐久ミュージカルホームページ〉 <http://yumesaku.welcome.to/>

〈お問い合わせ〉 ●佐久市役所観光課 ☎62-2111(内線458) ●佐久青年会議所 ☎62-2656

# 9月

## コスモホール

(財)佐久市文化事業団  
(☎82-3962)

日・曜	会場	催し物	主催者・問合せ
11日(日)	大	木下芳子ソプラノリサイタル	木下芳子 ☎042-385-1257
15日(木)	大	演劇公演 「高杉晋作と奇兵隊」	「高杉晋作と奇兵隊」 佐久公演実行委員会 ☎64-8855
23日(金)	大	ピアノリサイタル	澤田紀子 ☎03-5934-5808
24日(土)	大	赤木りえ フルーツ&ラテンアンサンブル	佐久コンサート協会 ☎66-3922

■休館日は月曜日です

ただし、月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となります。

■コスモホール第九演奏会  
合唱団員と実行委員募集

12月4日(日)公演のコスモホール第九演奏会の、合唱団員と実行委員を募集しています。どなたでも参加できますので、奮ってご応募ください。

参加費 合唱団員一人5,000円

練習日 毎週水曜日

催し物の詳細につきましては、主催者までお問い合わせください。

★大は大ホール、小は小ホール、全は全館です。

2005年9月1日発行(毎月2回/1日・15日発行)

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込3056) 編集/企画部広報広聴課(TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)

R100



環境に配慮し、古紙混合率100%再生紙と大豆インクを使用しています。